

--	--

## 議 事 録

会 議 名	第9回 杉並区児童館等のあり方検討会	
日 時	平成18年7月3日(月) 19時00分～21時00分	
場 所	杉並区役所 第6会議室	
出席者	委 員	増山会長、川村委員、能登山委員、野田委員、花井委員、吉開委員、中井委員、仁比委員、上原委員、加藤委員、重藤委員
	事 務 局	[児童館] 岡崎成田西児童館主査、大浦堀ノ内東児童館主事、島田下井草児童館主事、畠山和泉児童館主事 [児童青少年課] 白垣児童青少年課長、小林康夫計画調整担当係長、阿部事業係長、林田管理係主査、横関児童館運営係主査、小林武彦事業係主査、土田管理係主事
傍聴者	2名	
配付資料	事 前	1 第8回検討会議事録
	当 日	1 会議次第 2 児童館運営に係る事務(資料32) 3 平成17年度各児童館の主な中高生プログラム(資料33) 4 参考資料 (1) 平成16年度杉並区児童青少年センター事業報告 (2) 中高生の居場所づくり・自立支援の検討のための素材
会議次第	1 開会挨拶 2 第8回議事録について 3 資料説明 4 議題 5 その他	
発 言 者	発 言 内 容	
1 開会		
会 長	《開会挨拶》	
2 第8回議事録について		
会 長	お手元に資料用ファイルと索引が配布されています。これを機会に各自資料の整理をお願いしたいと思います。	
会 長	前回の議事録の確定をしたいと思いますよろしいでしょうか。13頁上から二段目の児童青少年課長のご発言で、「心障」学級とありますが、「身障」学級ではなくてよろしいでしょうか。	
委 員	杉並区だけかもしれませんが、学校ではこのような書き方をします。	
会 長	身体ではなく心でよろしいわけですね。その他はありませんか。	
	《特になし》	
会 長	では、議事録を確定いたします。	
3 資料説明		
会 長	本日の追加配布資料等について確認したいと思います。資料32として前回議論しました、児童館運営に係る事務の中身を整理したものがあります。資料33に児	

	童館の中高生のプログラムと参加人数が掲載されています。最初にまとめてご説明をお願いします。
児童青少年課長	《資料32、33、参考資料について説明》
4 議題	
会長	<p>それでは今日の議事に入っていきたいと思います。前回からの引き続きの課題として、前半少し時間をとりまして、区民・NPO等との協働の推進について議論を煮詰めていきたいと思います。資料32に児童館運営に係る事務を整理していただきました。前回の議論でも児童館・学童保育の取り組みをNPOやボランティアがどのように関わることが出来るのか。また、その関わりを持つ場合にどういう部分に責任を持って取り組むことが出来るのかという議論がありました。</p> <p>大きな流れとしては学童クラブの法人委託が着手されていますけれども、一足飛びにそこまではなかなか行きませんので、いま様々な形で参画が進んでいる取り組みを、児童館の事業に即してもう一度丁寧に見直して、どの部分を民間のNPOやボランティアが取り組むことが出来るのか。逆に言えば、区が最終的に責任を持つ部分はどこなのかということを確認してみたいと思います。</p> <p>前回の議論に引き続いてこの協働の推進について議論を進めたいと思います。そして後半部分は、最後に残っています中高生の居場所づくりの問題について議論したいと思います。それで大体ひと通り議論がカバーできるということになると思います。</p> <p>今日はこれまで議論してきたことの全体のまとめといえますか、最後の課題を詰めるというような形になると思いますが、前半・後半に分けて議論を進めたいと思います。資料32に児童館運営方針・学童クラブ運営指針に沿った項目が記載されていますが、この項目で全てカバーできているわけですね。漏れていることはありませんね。</p>
児童青少年課長	基本的にはこれで全てカバーしております。
会長	資料32の二枚目の「区民・NPOの参画」に挙げられているところが、いま進められている協働の中身だと思いますけれども、そこに留まらずその他の課題についても当然視野に入れて議論して良いのではないかと思います。
委員	<p>児童館ではそれぞれの事業に対して、いろいろな形で予算がつけられていると思いますが、児童館に勤める職員の立場から、この部分については職務としては必要であるけれども、予算がつかない項目で困っているというようなことや、最近の傾向としてこういうところに力を入れなければいけないけれども、今までの予算だと出来ないことがたくさんあるというようなことはありますでしょうか。</p> <p>例えば危機管理に関して昨今、非常に情勢が良くないので、小学校では警備施設のかなりの強化を図っています。学校の入口をブロックしたり、監視カメラをつけたり、守衛さんが立っていたりしますが、これは予算が付く付かないということでこの春、争点となりました。児童館というのは子どもが来るので開かれた形をとっているのが難しいとは思いますが、児童館の運営上の危機管理はどうすべきであるとか、こうやりたいけどお金がかかるとか、協働が必要であるとかという視点ではどうでしょうか。</p>
委員	<p>予算で足りないと感じているのは、乳幼児の遊具です。乳幼児の遊具がなかなか購入できないのでいただき物を使ったりしています。衛生面も気をつけなければいけません。保育園はもう少し予算が付いていると思いますが、児童館は予算が少ないのがどこの児童館も悩みの種だと思います。高額遊具の購入予算が児童館に配当されても、実際は乳幼児向けの遊具を買っていますが、それでも回っていません。</p> <p>危機管理については、外に受付があるとか警備員がいるわけではないので、職員が気にしています。私の勤務する高円寺中央児童館では職員の人数が少なく、館長が兼務で1名、正規職員が3名、嘱託職員が2名、全員揃って6名です。先日安全</p>

	<p>安心に関する講演会に参加しました。「不審者を建物の中に入れると必ず誰かが怪我をするから、入れないことだ。」というお話がありましたが、玄関から人が出入りすることを阻止することは出来ません。事務室に必ず人はいるのでそこから出て行って不審者を抑え、児童を安全なところへ逃がすことになると思います。</p> <p>危機管理を進めるにあたって、児童館でも防犯カメラの設置があります。直接警察に繋がる学校110番というのも設置されています。さすまも設置していますし、講習会にも参加していますし、職員で話し合っただけで子どもを含めた訓練もやっています。</p> <p>いまは職員の人数が少ないので、学童クラブから自宅に帰るときに完全なお迎えではないので、学校から子どもが帰る下校時には町会の方に見守りをお願いしていますが、児童館でも町会の方たちと顔をあわせた時に「学童クラブの子どもは5時帰りが多いので、気をつけて見守ってください。」ということをお願いしています。</p>
会 長	安全管理に関わる実態をご紹介いただきましたが、予算的なことでは乳幼児の遊具が足りないということのようですが。
委 員	良く考えると乳幼児の遊具だけではないですね。小学生の遊具も足りません。専用の遊具を使っていますが、消耗が激しいので安全面を考えると買い替えたいのですがなかなかそこまで出来ません。バドミントンのラケットが折れた場合は、また少し経ったら買うという状態です。
会 長	遊具が足りないというのは一番困ることだと思います。子どもにとって一番重要な切実な問題ですよ。
児童青少年課長	杉並区の場合、ゆう杉並を入れて42館の児童館があります。これは他区に比べてかなり恵まれた施設整備の状況だと思います。しかし一方で、施設が多いために投資する消耗品や備品に始まって、施設の改修などの経費が足りなくなってくるという部分があります。施設が少なければそこに集中できますが42館ありますので、順番に段階的でないと物も買えない状況です。
会 長	先ほどの問いかけは不足している部分を、NPO やボランティアでカバーできないかというような質問だったと思いますけれども、遊具ということになるとなかなかカバーできる事柄ではありませんね。
委 員	子育ては世代で移っていきますから、集め方を工夫すれば遊具は集まるような気がします。素人考えですが。
委 員	あとはですね、子どもにとって児童館の職員は遊び相手ですが、職員は事務的なこともありますし、プログラムの運営にあたると、なかなか自由遊びの時間に子どもと関わることができません。そういうところに地域の方々が参加して一緒に関わって、そこでドッジボールなど一緒に身体を動かして遊んでもらえれば、子どもたちも満足すると思います。職員の足りないところには入っていただきたいです。
	別の委員さんもこの間おっしゃっていましたが、幼児のプログラムのときに、プログラム進行は出来ても、ちょっと心配なお母さんに声をかけてお話を十分に聞いてあげるといってあげることができていないように感じます。そういったところに子育て支援のNPOの方々が参加して力をお貸しいただければと思います。既に参画している児童館もありますが、全ての児童館ではありません。
会 長	スタッフの面でカバーできることは何かという視点で見ると、乳幼児を対象とした事業の中で、子育ての不安や悩みに応えていただけるスタッフがいると良いのではないかと一つあると思います。また、小学生を対象とした事業などで大学生のボランティアなどがいると良いのではないかと意見が出されました。

	<p>この項目の中では、そうした人的支援ということでは、現状がどうなっているかということと、今後どのような協働が出来るのかということから見てみるとどうでしょうか。</p>
委員	<p>今のお話を伺って、乳幼児遊具の予算の不足ということと、児童館の職員が他のことに手一杯でなかなかお母さんたちの不安に応えきれていないということがあるようです。私が担当している事業の中で、「ひととき保育」などがありますが、こういったものについては区が別予算を組んで、それなりの保育士をはじめとした子育て関係の専門職の方々を確保して実施していくことが建前となっています。</p> <p>そういう意味では遊具などもそれなりに確保できますし、子育ての専門家も確保できるということがあると思います。現状のままで実施するというのは難しいと思いますが、例えば学童クラブが今後、放課後子どもプランなどのいろいろな動きの中で、いっぺんにというのは難しいとは思いますが、モデル館のような形で、ある児童館についてはそうことが実現できたということになれば、そこから徐々に子育てのプロみたいな方々や、区が最近開始しました「すぎなみ地域大学」の卒業生などの人材を活用して行くことができると思います。</p> <p>また、区がニーズに応じて別予算を立てていますので、そこにまたある程度の税金を使っていくというようなことも考えられると思います。館でのいろいろな仕事がある中の全部をいっぺんに NPO などとの協働であるとか委託を一足飛びにやろうとすると大変ですけれども、ある部分についてそういったもののモデルケースとして、例えば「ゆうキッズ」など似たようなものがありますから、そういったところから徐々に始めていくという考え方は、十分にとれると思います。</p>
委員	<p>逆に、それこそ良くやる児童館とやらない児童館ということの差別化が図られて、やる児童館には予算をたくさん出して、やらない児童館は出さないというような差別化が他のことでも図られています。小学校の特色ある学校づくりでも、同じようなことが生まれていますので、そこだけお金を投入しても、結局まんべんなく児童館の底上げを図るというようにはならないと思います。</p> <p>お金がたくさん投入される児童館があり、こちらにはそうでない児童館があるというようになってくると、そこでまた淘汰が行なわれて、そこにだけお金が集中していく状況が生まれてしまうのではないかと思います。子どもたちはそれを望んでいる訳ではなく、近所に遊びに行く児童館が充実してなくとも、一つでも遊具が多く買えるようなお金が割り当てられるのであれば、まんべんなく児童館にあげていただいた方が良くと思います。</p>
委員	<p>いまの件ですが、おっしゃるような部分もあると思いますけれども、一つには「ひととき保育」だとかそういうものについては、41館とか42館とかまんべんなくというよりは、不足している地域を補っていくという、サービスの提供を受ける側の都合といいますか、そういったものからすると徐々に箇所数を増やしていこうとしていますので、そういう意味では徐々にということも考えられるのかなと思います。</p> <p>もう一つ、予算の投入については、別の行政ニーズがありますので、そういった予算をその場所に投入するということになります。それによって児童館の職員が他の部分に余力を向けられるということが考えられます。また、予算のことについては児童政策全体の中で考えて行くことだと思いますので、不足分についてはそういったことが本当にあるのであれば、それは別問題として考えていくべき筋の話であると思います。</p>
会長	<p>資料32によると、一番最初の項目に「子ども・区民のニーズに沿った児童館運営」に「乳幼児、小学生、障害児、中高生の事業」があります。次頁に「区民・NPOの参画」という項目があります。ある意味中身としては重なる訳ですね。つまり「共催・協力事業の実施」というようなことが、児童館運営の中のそれぞれの事業の中で共催・協力があるということですね。</p>
児童青少年課長	<p>そうですね。乳幼児を対象とした事業、小学生を対象とした事業、また障害児利用促進の面で、裏面の区民・NPOの参画を職員が窓口になって調整して行なうこと</p>

	は当然ありますので、そういう意味では重なっています。
会 長	そうすると最初の項目「子ども・区民のニーズに沿った児童館運営」のところは、それぞれ課題に沿って共催・協力などが出来るということです。それから次の項目「子ども家庭支援」についてもやろうと思えば同じように出来るわけですね。三つ目の「地域子育てネットワーク事業」についてはどうですか。これなども同じように出来るわけですか。
児童青少年課 長	「地域子育てネットワーク事業」については、最初のときに説明したかと思いますが、児童館が事務局になって他の行政機関、保健センターですとか学校、保育園などというところと、地域のいろいろな団体の方々、青少年育成委員や青少年委員、主任児童委員の方々、そういういわゆる地域の子育て関係者が集まって、地域の子どもたちのための事業を企画したり安全マップ・子育てマップを作成したりすることをやっていく、その旗振り役を行なっている事業ですので、それを民間の事業者、NPO や社会福祉法人やその他の方がやるのがふさわしいかどうかということだと思います。
会 長	前はコーディネーターが必要ではないかということがかなり議論されたと思います。資料32には次に「学童クラブ運営」という項目がありますが、これについては社会福祉法人に委託ということが進みましたし、かつて NPO に委託ということに着手したこともあります。どうでしょうか。
委 員	重複してしまうかもしれませんが、役所の予算の出どころなど課によって違うということは区民にとっては非常にわかり難いです。医療保険にしても介護保険にしても非常にわかり難く、それらのことは民生委員が説明するようになっていますが、それと同じように、先ほど「ひととき保育」の予算が別にあるということのを伺ったのは始めてで、一般区民としてはその仕組みも全くわかりませんし、ボランティアとしてもそういう部分が見えないのは、難しいことだと思います。 それとお互いの情報交換がなかなか出来ていないというのがネックだと思います。去年、子育てネットワークという大きな事業がありましたが、そこではかなりいろいろな団体が活発に活動していました。ああいうものを見て区民が一緒に見に来たりして、少しは情報が解ってきているのだと思います。 ですからコーディネーターというのは、こうするとこういう予算が出され、こういうことが出来るというようなことを教えてくださいとところがあれば良いと思います。
委 員	各館にそういう人を一人ずつ配置するのはどうでしょうか。その館によって協働できるものが違うかもしれません。これだけ地域性があると一律ではないかもしれません。
委 員	先ほどご説明していただいたときにも、こういう教育事業の予算を使うことが出来るのか、逆にその予算を上手に流用してここまで使うことが出来るというのは、そこ一つだけ捉えると非常に良い話ですが、それは少し違うのではないかと感じてしまいます。 児童館が本来「ニーズに応えた・特色のある」というテーマと「こういう事業を載せることによって一つ実現・解決しますよ。それを段階的にやっていけば良いじゃないですか。」というのは主旨が違うと思います。その辺の予算の仕組みとかシステムを理解しないと、私たちはこう思っていますよというのは解決しないと思います。 結果として協働の問題も含めて、足りない部分、それから特徴を伸ばすために予算をどうのように捻出していくのかということが切り離せない面があると思います。先ほどの危機管理の問題にしても、NPO にしても区民の団体にしても有償でやってもらうのか無償で募るのか大きな違いが出てくると思います。責任の持ち方も変わっていきます。その根本的な館の側からの限界といいますか、本音論を一度お伺いしておかないと議論が進まないと思います。いかがでしょうか。
委 員	館の側の限界ですか。そうですね、お金のことは、私たちは全然考えていません。気持ちだけでは協働はできないでしょうか。

	<p>ただ、本当に子どもたちが豊かに育つためには、大人たちの関わりがたくさんいると思います。いままで頑張ってきた児童館の活動は、すごく期待をされ、信頼はされていますけれども、私としてはそこも地域の方たちと一緒にやっていく領域というように思っていますので、一緒にやるのが子どもの成長には良いのではないかと思います。大勢の地域の大人が関わるという仕組みが、私の思う協働という形です。</p>
委員	業者委託ではないわけですね。
委員	はい。
委員	根本的に違うと思います。
委員	ただ、杉並区の場合は直営でやっているその部分をどのように協働して一緒にやっていくかということだと思います。
会長	<p>要するに議論になっているのは、いま児童館では様々なボランティアやNPO、区民に呼びかけて事業を協力してもらい、あるいは企画の部分から参画してもらい、そういうレベルの事柄と、もう少し踏み込んで公共的な営みを発展させるために、単なる参加だけではなく、そうしたNPO団体の公共性を確定してきちんと位置付ける。つまり予算についても一定部分を管理してもらいなど、そういうところまで高めるのかということだと思います。</p> <p>例えば学童保育事業は社会福祉法人へ委託した訳です。それはお金も全部管理してもらい訳ですよね。それを社会福祉法人ではなくNPO法人がやるということもあり得る訳ですので、児童館そのものを運営できる力量を持つNPOがいれば、NPOに任せるとということもあり得ます。そういうレベルの事柄と、いま児童館がいろいろな形でボランティア団体・NPO団体の特徴あるいは専門性を活用して、協働して実施するという事はレベルが違うと思います。</p> <p>後者については児童館で可能な限り出来るだけやれば良い訳です。前者について、全ての事柄を責任持ってお任せするという事については、相当議論しなければいけないと思います。NPOをそのようなものとして認定するなり確定するなり、それをどこでやるのかとか、そういうものをどう育てフォローしていくのかということについてかなり議論しなければいけないと思います。後者の協力・協働等というのは可能な限りその地域の特徴にあわせて、地域の団体と丁寧にコーディネートしてやっていけば良いと思います。</p> <p>ただその場合に先ほど少し出ていたのは、いくつかの事業については別予算があるから、例えば「ひととき保育」のようなものについて独自の予算が付くとすれば、ただ単なる協働ではなくて、その取組みに対してきちんと予算をつけた形で、その館の特徴なり差別化を図ることも出来るし、固定的にその館だけのメリットにならないように、常に全体を見ながら、年度ごとに対象館を変えていき全体の底上げを図る手立ても考えられます。</p> <p>一つ目は単なる無償のボランティアやNPO団体の協力というのはどんどんやれば良いことですし、二つ目には予算が付くものに対しては丁寧にアナウンスして、専門性を活かしたような形で、そこに予算をつけて各館の差別化・特徴を出しつつ、かつそれが固定化しないように全体を見ながら底上げをしていく。三つ目にはNPOなりそうした団体が児童館等を運営できる力があれば、その一定部分をそこに委託していく。いくつかのレベルが協働・協力にもあると思いますが、そこをもう少し区分けして議論を詰めておかないといけません。一足飛びに三つ目のところには行きませんので、今後「すぎなみ地域大学」などによりNPOなどの水準が高まっていくとは思いますが、一足飛びにその段階までは行きませんので、その前段階のところをどのように位置付けて行くのかということだと思います。</p> <p>既にいろいろな児童館で協力されている方たちがいると思いますが、その活動について予算が付いているわけではありませんよね。ボランティアですよ。そこに何らかの予算が付くともう少しやりやすくなるはなりませんか。</p>

委員	講師謝礼と交通費相当分としてのボランティア費はわずかな金額ですがお支払いしています。
会長	文部科学省の「地域子ども教室」事業は国が予算を付けて、都から区においてきて何十万円かのお金が各団体に支払われる形になっていると思いますが、同じように区が予算を付けて、いくつかの NPO や各種団体に児童館事業を発展させるための専門性を発展させるための取り組みができないことはないですよ。一般的な考え方として。
委員	いまは本当に一の段階だと思います。ある程度の年間計画や事業の狙いというもの児童館で立てたところで、こういうのをやれる人たちに声をかけたりしています。また、たまたま飛び込みで「こういうプログラムを持っていますけどどうですか。」というようなことがこのところありますので、そこを活発にして行けたら良いという段階だと思います。杉並区としては三つ目の段階を目指していると思いますが、責任とか役割分担についてはまだ全く議論がされていないと思います。
児童青少年課長	<p>前回、平成14年度の内部で実施したあり方検討会の中でも、「区民・NPO との協働の推進」ということが提言されまして、その一つの形が学童クラブの委託ということでした。児童館事業については出来るところから協働化を進めるということでしたが、そういう詰めた議論がされなかったために、単発的・非計画的といえますか、そういう形に留まっています。</p> <p>そのときの議論を踏まえて、この児童館運営方針の中にも「区民・NPO との参画」というのが児童館の仕事として位置付けられてはいますが、全く体系的な仕組みにはなっていません。単発的でやったりやらなかったり、館によってかなり格差があって、今回は実施したけれども次回はやるかどうか分からないというような形です。</p> <p>いまの状況だときちんとした将来像というものが描けていないので、このままずっとこのままで続くと思います。もう少し将来像を描いたうえでそこに向かっていくには段階的にどうしたら良いかということが、ビジョンとして打ち出せば良いのかなと思います。</p>
会長	この「区民のグループ・NPO 等との事業協力」と言った場合の NPO は、杉並区内の NPO を想定している訳ですか。
児童青少年課長	そこまで詰めた議論はされていないです。基本的には地域に根ざした団体の方がより好ましいだろうなということはあると思います。
会長	<p>そういう問題も少し詰めておかないといけませんね。二つの学童クラブは杉並区以外の社会福祉法人に委託した訳です。ですから、そうした問題も考えながら、段階的にいくためにはどういう取り組みがその間に必要なのかということですね。</p> <p>「すぎなみ地域大学」がスタートした訳ですけども、その卒業生がこうした児童館における協働の取組みにセットされているという訳ではないですね。</p>
児童青少年課長	<p>まだそこまでカッチリしたものはありませんが、逆に言えばそこをきちんと位置づけてあげないと彼らも学んだのは良いけれども、どこでそれを活かしたら良いのかということになってしまうと思います。</p> <p>実際に受けていらっしゃる方は、幼稚園教諭の免許や保育士の資格がある40代の女性の方が非常に多いということも聞いておりますので、一旦子育てでリタイアをしたけれども、また、子育てが一段落したので、専門的な知識や経験を活かして、どこか活動の場所を求めたいという方たちだと思いますので、きちんとした受け皿で受け止めたいと思います。</p>
委員	その地域大学の講座を一年間受講すると、即戦力になるようなことが出来るのですか。一年間学んで卒業して「こういうことをお願いします。」というところを担えるだけの力が地域大学でつくのですか。
児童青少年課長	それは、もともと地域大学を受ける方がどういうレベルの方かということだと思います。また、現在のメニューは出口を明確に意図していませんから、例えば児童・学童クラブを担うべきであれば、もっと明確に「子育て支援コース」ではなくて「児童館・学童クラブ入門コース」にしてプログラムや職場体験的なものを集めて、も

	し任せるのであればそこには受けた方が誰でも出口で受け止めるのではなくて、しっかり資格要件であるとか、場合によっては条件をつけるようなことも必要ではないかと思います。
委員	今のままだと「カルチャーセンター」のような気がしてしまいます。私自身も受けてみたいと思いますが、それを受けてそれを活かしてお仕事をしようとするところまでいくのかしらと思いました。
児童青少年課長	ですからやはり、ステップが必要で、そういう目標があるのであればそれに応じたプログラムを作って、出口のところでもう一度受け止めて、そこで訓練をしたうえで、その次の段階でどこかの部分をお任せしようということだと思います。
委員	地域大学そのものはこの議論の対象ではありませんが、その資源が非常に期待できるものであるがゆえに、この検討会の立場として強い要望を出していくのが良いと思います。先ほどの委員のご発言で「カルチャースクール」のようなレベルに終わってしまうと、単純に福祉の受け皿を作りましたという宣伝の道具にしかありませんので、結局、協働していただくにしても責任のある部分はお任せすることが出来ないということになると思いますし、目標を持たせても見えないと思います。
会長	そうするとそれは今後に向けての非常に重要な課題だと思いますが、既に取り組んでいる母親クラブや青少年育成委員など、従来の地域団体の位置づけはどうなりますか。「すぎなみ地域大学」に入って新しい課題を学んでもらって、新たなスタイルで協働の取組みに取り組んでいくことになるのですか。
児童青少年課長	その辺はもう一度きちんと整理しなければならない課題だと思います。さらに言えば、児童館・学童クラブで働いている嘱託員やパートの非常勤職員の方もいます。今は「すぎなみ地域大学」を受講されなくとも、面接をして働いていただいている訳です。もし「すぎなみ地域大学」卒業生の方を児童館・学童クラブ運営の受け皿とするのであれば、そういった方たちとの差別化も必要だと思います。
委員	期待するものが違うのであれば、それで良いと思います。何といたっても自分たちの地域の中で、愛情に勝るスキルはないと思います。それはそれとして、地域大学では逆に、我われがこれから先のテーマに向けた能力を磨いていただくということをはっきりさせて、そういった部分でどんどん登用していく仕掛けがあれば、免許証にする必要はないと思います。
委員	母親クラブのお話ですけれども、ある程度の助成金で運営してきましたけれども、今は減額されています。私は東京都のお手伝いをしておりませんが、東京都の中では杉並区の母親クラブが一番多いです。そういう意味では現在の母親クラブの位置づけというのは杉並区ではそのようなものですか。
児童青少年課長	児童館事業に対する母親クラブの位置づけについては、当初から変わっていないと思っております。ただ、母親クラブだけが補助金を減額されたのではなくて、青少年育成委員会等のほかの団体も含めて、区の財政が厳しくなってきた中で全体的な補助金見直しを行い、一律的にある程度カットされてきたということだと思います。 位置づけは児童館を活用して子育て相談やいろいろな事業をやっていただいています。児童館の重要なパートナーだと思っていますし、位置づけも変わっていないと思います。
委員	去年「子育てメッセ」という事業を行いました。そこなどで活躍された方がもう少し広がった活躍の場が出来て、もっと多様性のある活動が出来ていると思いますが、「子育てメッセ」に参加したグループについては、どういう風に捉えていますか。
児童青少年課長	「子育てメッセ」に参加された団体については、直接全てが児童館にかかわりのある団体だけではありません。ああいうメッセの場を設けることによって、今まで繋がりのなかった団体が相互に繋がることが出来て、そこでまた多様な可能性が生まれます。そういうことによって杉並区の中で、多様な子育て支援の団体がたくさん出来て、子育てしやすい地域が醸成されるだろうということで始めたものです。
委員	「子育てメッセ」を開催したことでネットワークが出来て、子育て支援が構築さ



	れるのは「すぎなみ地域大学」だけでなく、「子育てメッセ」に参加したグループなどからもどんどん進んでくるだろうと期待を持っています。
委員	その点については、前も少しお話しましたが「子育て応援券」というのがありますが、子育てメッセの参加団体の方に、この4月から6月ぐらいにかけて個別にご説明に回りました。自分たちもそういった活動を実施しているので応援券のサービスの一事業者として参加してみようとか、グループごとに自分たち単独でやらずに、いくつかのグループがジョイントしてやってみようという発想が出てきていますので、「子育てメッセ」を開催したことの波及効果というものは現れてきているのかなと思います。
会長	「子育てメッセ」の参加団体というか実施団体は、この児童館の今日提示された取り組みなどに継続的に関わっているところがありますか。 「子育てメッセ」に参加する団体は、児童館と関係なくても良い訳ですよ。多様に杉並の子育てに対して取り組みを広げていけば良いのだから。それが児童館と関わろうと学童保育と関わろうと、また関わらなくても良い訳です。 だけど現実的に児童館・学童保育が一つの拠点になっているという実態を見た場合、そこに何らかの形で協働という視点から関わることもありますか。
児童青少年課長	継続的に関わっている団体ということになると、資料10の15頁子育て支援サークル「ぱお」という団体は昔から、活動内容の紹介にもありますが、高井戸児童館を拠点に活動をしています。その他堀ノ内東児童館、宮前北児童館でも活動をしています。このように児童館を拠点にかなり昔から活動されている団体もあります。 また、この中には学童クラブの運営委託にあたって、手を挙げて応募してきた団体も入っています。
会長	そうすると今後、それぞれのNPO団体などが、こうした「子育てメッセ」のような活動を通じて、広がったり、活動を高めたり、力量を高めていくことによって学童クラブの委託に積極的に名乗りを上げたり、児童館そのものを運営できる力量を高めたりすることは客観的にはある訳ですね。
児童青少年課長	そうですね。
会長	「すぎなみ地域大学」のプログラムの中に、意識的にそうしたNPO団体やボランティアサークルなどが児童館や学童保育の取り組みについて、関わって責任持てる専門性を培っていくというプログラムを持つということもあり得る訳ですね。 ですから、区民・NPOとの参画・協働と言った場合に、児童館サイドからそうしたメッセだとか「すぎなみ地域大学」などにどういう機会と課題を提起しておくのかということの一つと言えますね。 それから、既存の「母親クラブ」だとかそういう団体について、どういう関わりが必要なのかということについても課題として提起することが出来ると思います。 既存の「母親クラブ」やその他の団体に、委託金など何らかの支援がいつている訳ですか。そういう団体がいくつかあると思いますが。
児童青少年課長	「母親クラブ」「青少年育成委員会」には区から補助金を支出しています。
会長	それは団体にいつている訳ですね。
児童青少年課長	はい。
会長	何団体あるのですか。
事務局	「母親クラブ」は15団体あります。それとは別に連絡会1団体に支出しています。
会長	そうすると恐らく歴史的に、かつては地域の団体に地域の子育てへの関わりを期待していたと思いますのでそういう補助金が出されることがあったのだと思います。ですが、こういうNPO団体やボランティアサークルが多様に出てきた段階では、補助金の支出について再検討をしないとまずいかもしれませんね。つまり、

	<p>予算の額は決まっている訳ですから、補助の仕方については検討しなければまずいと思います。既得権として補助金を貰っている側からすれば見直して欲しくないということかもしれませんが、こうした協力・協働を進めていくうえでどう考えていくべきか考えなければなりません。</p>
委員	<p>「青少年育成委員会」もそのように感じる場合があります。というのは育成委員会の方は割と高齢の方が多いです。一応事業費が出ているので、年間事業を組み立てますが、子どものニーズに果たして合っているかいけないかというレベルの団体もあります。「母親クラブ」と「青少年育成委員会」がお互いに、それぞれの地域でイベントを企画するものですから、下手をすると子どもの取り合いのようになっていきます。良くお願いをしています、PTAも「青少年育成委員会」も横のつながりをもう少し取って欲しいと思います。現状としてはその問題は非常に多く出ています。児童館の行事と重なったりすることもあります。</p> <p>そこをもう少しネットワークで上手く出来ると良いと思います。</p>
会長	<p>児童館のあり方についての検討会ですので、そこを検討することは出来ませんが、課題として少し整理してご検討いただければと思います。</p>
委員	<p>対象は子どもで一緒なので、そのあたりは検討しないとならないと思います。</p>
委員	<p>「母親クラブ」や「青少年育成委員会」という組織があります。それに対して多額ではありませんが区から何がしかの助成をさせていただいています。これは既存の枠組みではありますが、先ほど会長のおっしゃった「地域子ども教室」で一番顕著な例かもしれませんが「すぎっ子クラブ」があります。そこで中心になって活躍されている方は「青少年育成委員会」の委員さんでもあります。その組織力とか運営力というのはすごいものがあります。この児童館のいくつかの仕事を一部ないしは全部を仮にお任せするという話しになったときに、その設定の仕方ですという人材を「母親クラブ」にお任せするとか「青少年育成委員会」にお任せするというのではなくて、その仕事を受けてくださる方が糾合されるのが、一番力があるだろうと思います。その時に「地域大学」の卒業生が、これはまだ未知数ですけれども、少なくとも33回の講座の内容を見る限りは相当な講座内容です。しかも現場での実習も何回か予定をされていますし、これをご卒業になった場合は、経験不足ということはあるかもしれませんが、相当な力を身につけることが出来るということが想像できますので、いろいろな地域にいらっしゃる「青少年委員」さんや「青少年育成委員」さんや「母親クラブ」の方々とか、その器にお任せするというよりは、その中で活動されている方が集まった形では相当な力を出していただけるだろうと思います。</p>
会長	<p>それでは今日はこの課題ばかりに時間をかけられませんので、いくつかの宿題も出ましたけれども、協働のあり方を考えるうえで、今日整理していただいた資料に沿って出来るとは何なのか。またしていることは何なのかということ整理する必要がありますし、もう少し踏み込んで協働を進めるためには、いま取り組んでいるNPO、ボランティアさらには「すぎなみ地域大学」の想定される卒業生の可能性、あるいは「子育てメッセ」参加団体などの力を、協力・協働の中に位置づけていけば良いのかというような展望と、さらにはそういうプロセスを踏みながら児童館・学童クラブの運営などについて、それらを備える団体が育っていくことが可能なのかどうかというようなことを整理しながら、協力・協働の問題の展望とプロセスなどをもう一度まとめておきたいと思います。</p> <p>それでは次の課題として、中・高校生の居場所づくりに論点を移したいと思います。既に今日のあり方検討会向けにまとめていただいたこれまでの資料を位置付けながら、利用実績、中・高校生委員会、プログラム、中・高校生のニーズ、ゆう杉並のこれまでの実績などを踏まえて、中・高校生のための児童館のあり方についてご意見はございませんか。</p> <p>児童館の中・高校生の利用実績、一日の一館の平均利用人数が平均4人というのは少ないのでしょうか。</p>
児童青少年	<p>資料33を見ていただくと、高校生利用が1年間で2人というところ、一方では</p>

課長	300、400人の利用がある所があり、児童館によって格差があるということが言えると思います。平均4人という利用が多いか少ないかとなると、やはり少ないといえると思います。
会長	バンド利用がある所は利用が多いですね。単純な見方をすると、中・高校生のニーズに合っている所は利用が多いと言えますね。
委員	うちは松庵児童館なんですけど、1, 220人も中学生が利用しています。普通の小さな児童館なので、こんなに利用が多くて驚きました。
委員	高円寺中央児童館も松庵児童館と中学生利用が同規模の施設です。利用者はいつも来ている訳ではなく、試験前に「息抜き」に利用することや土曜日に来ることが多いです。以前は利用時間が5時まででしたので来たくても来られないということがありました。今は6時まで利用できるようになりましたが高校生などは6時に終了することで残念がっています。利用したくても利用する時間がないというのが現状なのではないでしょうか。
会長	そうすると今日いただいた資料に、ユースプロジェクトすぎなみのメンバーがまとめた居場所がほしい理由が、「大人に大事な話を聞かれない、いつもと違う落ち着ける空間がほしい、お金がかからない場所がほしい」これですかね。普通の小さな児童館にこれほど利用があるという理由は。試験の間のおしゃべり、息抜きの場所として、これは非常に意味があることではないでしょうか。
委員	土曜日は学童クラブの利用が少ないので、児童館に行ってもくつろぐスペースがあるのですが、平日の学童クラブの利用が多いところは、行ってもそういったスペースがないと思います。 高円寺中央児童館では、やはり土曜日利用が多いのですが、とりあえず児童館に来てみて、空いていたら友達に携帯電話で連絡して「今、空いているよ」と仲間を集めたりしています。また、バスケットコートがあって天井も高いですから、これを利用する子が多いです。
会長	中・高校生にとっての児童館という意味を考えると、積極的にバンドなどをやるということもあるでしょうし、大人あるいは学校から離れた無料で使える息抜きの場所、安全に守られた場所、また親にも認められた場所として「エアポケット」のような場所が中・高校生にとっては必要なのかもしれませんね。
委員	中・高校生は活動が多様化して児童館以外にも大人と同じように公共施設を使うと思います。和泉には地域区民センターがあって図書スペースもあるのですが、こういった施設や図書館の利用状況の資料はないのでしょうか。 私の娘は試験前に友達と勉強するといって区民センターに行くときやファミリーレストランに行くことがあります。
児童青少年課長	地域区民センターについては、資料編の26ページにあります。「あなたが学校以外で利用したことがある区の施設はなんですか」という質問に対して15.3%が地域区民センターと回答しています。圧倒的に多いのがやはり図書館となっています。
会長	この資料をみると、公共的な施設をうまく活用しているということですね。
委員	この資料は、行ったことがある施設ということですから、図書館を経常的に利用しているとは別問題ですよ。
児童青少年課長	そのとおりです。「利用したことがある」区の施設ということです。
委員	今、図書館では勉強できないですね。勉強できる机がないじゃないですか。ある所にはありますけど、昔は机があってそこで勉強することができましたが、なくなってきていますよね。
会長	ゆう杉並のような専門館ではなくて、その他の児童館が中・高校生のために今後やれることは何なのでしょう。
委員	児童館が終わる時間が早いような気がします。高校生には6時に終わるのは早いと思います。ドイツでは「青少年ハウス」といって11時までやっています。そこで飲み物など飲めるようになっているのですが、繁華街に行くよりはここに集まっ

	てくれたほうがいいということでやっているようです。子どもたちが有意義に使っていて、それは地域の中にある児童館です。
委員	地域ということだと、いろんな所に子どもの居場所が散らばっていると思います。子どもがファミリーレストランで勉強するから飲み物だけ頂戴と言ってくることもありますし、子どもたちはあのような場所で勉強しているんですね。決して良い訳ではないのですが、中・高校生になるとそういう場所をうまく使っていると思います。
会長	居場所にするためには時間延長が必要ということでしょうか。
委員	小学生が集まる時間の中・高校生と一緒に動く危険なんです。ですから6時に小学生が帰った後、ゆっくり使えるスペースが中・高校生は欲しいのではないのでしょうか。
委員	時間による住み分けですね。
委員	私の長男が中学3年生なのですが、PTAのアンケートで「学校以外で中学生が使える施設を希望しますか」というのがあって、PTAの会長に集計結果について問い合わせたのですが、アンケート回収率43%のうち、ゆう杉並のような施設があった方がいいとするのが59.8%でした。保護者としてはそういう施設が近くにあるといいというのが分かります。とはいってもあんな立派な施設を近くに造るのは無理なのですが、利用時間を延長して離れた施設に通うのは女の子のお子さんであれば少し心配です。時間による住み分けの話がありましたが、親もそういう施設を求めていると思います。子どももお金のかからない場所でゆったりできる場所が欲しいとなると、近くにある児童館で利用時間を延長して時間による住み分けができればいいと思います。
会長	今日の資料に児童館利用率が平成14年から15年に伸びていて、これは開館時間延長の効果であるとされていますから、今後も例えば9時まで延長するなど利用時間を延長すると利用率も伸びることが予想されますよね。 ただ職員体制もありますので、そこをどう解決するかが問題で、先ほどの協働と関係しますが、NPOなどの方を延長時間に配置するなどしていくことが考えられませんかでしょうか。やはり中・高校生は極端にいうと何時まででも話していたいという年頃なのに、利用時間が7時までというのは早すぎると思います。 時間延長については、それをしっかりとサポートする体制を確立することが検討できるとおもいます。新たに施設整備を行う必要がなく、時間による住み分けにより解決できると思います。 また、もっと中・高校生のニーズに合う施設の必要性が指摘されていますので、なんらかの改善が必要だと思います。
委員	荻窪児童館で中学生とまちのマップ作りをしたとき、どういうところに行っているのか訊いたことがあるのですが、荻窪タウンセブンや吉祥寺に遊びに行くといっていました。ほとんどは地域の公園や児童館に行くということでした。ですからまだまだ中学生は地域の児童館を利用すること多いと思います。だから時間延長などで使いやすいうように工夫する必要があると思います。
委員	延長が毎日でなくても、例えば曜日を定めるあるいは試験前などとするやり方もあると思います。
委員	ゆう杉並のように職員がポイントを押さえ、子どもをフォローしてくれる人が必要だと思います。それがNPOなどの方になったとしても同じだと思います。
会長	それは、中・高校生への対応ということで専門性が問われるでしょうね。ただ時間を延長する、しないにしてもきちんとした対応できる体制作りが必要ですね。
委員	いろんなニーズがあると思います。ですからしっかりと対応することができる人が必要だと思います。
委員	今は場所がないから集まれないのでしょうか。まずは集る、集まったら話す。話したら何か出てくる。出てきたものを児童館で援助するということになります。ですから中・高校生委員会の取り組みや、中・高校生プログラムなどに発展していく

	<p>ことが想定できますから、望ましいところですね。中・高校生にとって既存の児童館が生かされる方策を考える必要がありますね。</p>
委 員	<p>延長を求める子は必ずいるのでしょうか。</p>
事 務 局	<p>児童館では様々な取り組みをしてきましたが、週1回程度、通常6時までを7時まで延長して中・高校生タイムを設けるなどしています。それがニーズにマッチして毎回10人、20人利用するということもありましたし、やっではみたものの、利用はなく、みんな6時で帰ってしまうということもありました。</p> <p>3年前の試みですが、そのために毎週7時まで職員が残っていたのですが、利用がないところもありました。高井戸児童館などがそうですが、やり方を変えて事前申し込みにしたことで、むしろ有効活用されているということもあります。ですから、中・高校生のニーズがある所と無い所があって時間延長だけで見ると難しいところがあると思います。</p>
委 員	<p>同じ場所に3時間、4時間と居続けられるかとういことあると思います。</p> <p>あまり関係ない話ですが、私は小学生の時に仲のいい友達がいって帰る方向が全く違っていたのですが、わざわざ遠回りして毎日一緒に帰っていました。その間ずっと話をしていました。この経験が私の人格形成の一部になっていると思います。</p> <p>この資料で見る限りでは、中・高校生の専用タイムがあるところは例外もありますが利用が多い。つまり、この時間は自分たちの時間で居てもいいんだという所は利用者が多い。ですから、その専用時間を明確にした方が利用者は多くなるのかもしれないですね。</p>
会 長	<p>おそらく小学生もそうでしょうですけど、雰囲気の良い児童館には利用者がいるだろうし、雰囲気が悪いとないでしょう。同じ時間延長でも中身が変わってしまう訳ですから、そういうことも一つの理由として考えられるかもしれませんね。ですから、延長する場合は中・高校生のニーズを受け止めて対応する「専門性」が絶対必要でしょう。</p>
委 員	<p>西荻南児童館ができた時、中学生の利用が杉並区で一番多く、毎週中学生が入り浸っていました。児童館が終わった後も、中学生と児童館の先生が館の前の公園で遅くまでお話をしているのをずいぶん見かけていました。ところがある時、館長が変わってから方針が変わったのか中学生が来なくなってしまいました。やっぱり児童館の対応、雰囲気を敏感に感じとる年齢ではないでしょうか。</p>
会 長	<p>まとめますと、中・高校生問題については、居場所としての機能を今ある条件の中で確保するために時間延長を検討してみてもどうかという意見が出されました。その場合に職員の体制がありますので、先ほどのNPO、ボランティアとの協働という視点で位置付けることは可能であるかどうか。その場合には内容について何を押さえておくのか。もちろん、溜まり場、安心できる居場所、無料で使えるということでも十分でしょうけど、もう少し中・高校生のニーズ、課題を実現できるものにするためにも中・高校生委員会へのフォロー、あるいはプログラム、事業企画、ゆう杉並ハローワーク事業などの向上に向けて独自の課題に応えることができるのかご検討いただければと思います。</p>
委 員	<p>中・高校生は非常に難しいと思います。感情の出方も様々になってくるし、出さない子、極端に出る子といろいろいると思います。中・高校生に魅力のある居場所を提供してあげるのも大事だと思います。ゆう杉並に行った時、テレビゲームがあって驚きましたが、それは必要悪としてしょうがないものだと思います。</p> <p>ただ、児童館でいろんなことを整備していく中で与えるだけではなく、利用者にも見返りを求めるべきだと思います。例えば中・高生委員会がもっと活発になって、いろいろな活動の中で、何か一つでも二つでも身に付けてもらいたいと思います。</p> <p>和泉児童館の例ですが、夏に子どもキャンプを行なっています。低学年は近くの場所、高学年は少し離れたところに出かけていき、児童館に泊まります。ここ3年間はその日の夜に「肝だめし」をやっています。この「肝だめし」を実施するにあたって、私たち親児の会がお手伝いに入っていて、最初は中高生が企画をしますがとても稚拙であまり盛り上がりません。大人が入っていくことによって出来る</p>

	<p>ことが大きく膨らみ、それを見た翌年はもっと良くなります。実は去年、子どもたちがかなりなことを実現しました。やってる本人も職員も力を付けて、驚くぐらい良いものが出来ました。</p> <p>そういう中で大人と関わっていくというのは大きな経験になると思います。そこが先ほどの協働との関わりで上手に繋がってくると良いと思います。大人は大人の世界、子どもたちは子どもの世界だけ用意しても駄目だと思います。大人と一緒に何かをするという機会を増やしてあげると、例えば音楽が出来るという環境を整えるといった場合に、サポーターを NPO なり民間から募って見てもらおうと、そこに大人との接点が出てきます。そういう運営が実現されたら良いと思います。</p>
会 長	<p>大人の中にも面白い人や憧れる人がいるということでない、中・高校生にとっては寂しいことだと思います。職員がそうなれば良いし教師もなれば良いですが、なかなかそうはいきませんので、地域の多様な大人の人たち、例えば親児の会もそうですし、ボランティアや NPO もそうでしょうがもう少し接点ができただ方が良いと思います。</p> <p>特に日本の場合は、子どもが育つときに女性との接触が長いと思います。保育士、学校も含めてですが、男性との出会いが非常に少ないと思います。家庭では父親と過ごす時間があまりないですから。もう少し地域の児童館や学童で男性と触れるということは、かなり意識的にやらないといけないと思います。女性が悪い訳ではありませんが、男性との触れ合いが、同時に地域での生き方や仕事などに深く関わります。ハローワークなどのプログラムも必要でしょうが、もう少しナマの地域の大人に触れるということの中・高生の時代に位置付けることがあっても良いと思います。</p> <p>先ほどの協働などに関わりますが、なかなか職員だけでは忙しくて難しいでしょうから時間延長も含めて、協働の力を活かしていく領域なのかも知れませんかと思います。</p> <p>大体今日で、最初に立てた課題は議論してきました。それらをまた整理して、不足している論点を詰める作業をしながら、まとめて行かないといけないと思います。もし、ご意見がなければ、次に向けての課題をもう一度確認してまとめにしたいと思います。</p>
4 その他	
会 長	<p>今回は7月20日の午後7時から9時になります。私からの提案ですが、いま中高生問題が出ていましたが、一度中高生も含めた子どもたちのナマの声を聞いた方が良いと思います。全部を聞くことはできませんので、どこかの児童館に我われが出向いて、子どもたちと時間をとって、保護者にもそういったことを実施することの了承を得て、子どもの声、中・高生の声を聞くということをもとめに入る前の段階でやりたいと思います。</p> <p>7月20日の会議前の子どもの居る時間に参加できる方がいらっしゃれば、場所としては視察をした荻窪北児童館が駅から近いし、子どもたちも多いので、そこで子どもと中・高生の意見を聞いて、その後場所を確保していただいて検討会を開催するという事はどうでしょうか。時間が長くなりますので夜だけしか来ることができない方もいらっしゃると思いますが、来ることが出来なかった方には後ほど詳しくご説明しますので、子どもの声を聞くというのを一度実施しておきたいと思います。児童館では対応できますか。</p>
児童青少年課 長	<p>会議室が押さえられるかも含めて、児童館と調整させていただきます。</p>
会 長	<p>子どもたちの声はこういうことだろうということだけではなく、何が飛び出すかわかりませんが、直接ヒアリングをしておかなければならないのではないかと思います。実現は可能でしょうか。</p>
児童青少年課 長	<p>20日を逃してしまうと検討スケジュールからもなかなか難しいと思います。</p>

委 員	先ほど午後5時から7時の落ち着いた時間に意見を聞いてはどうかというご意見もありましたので、検討会の実施時間も含めて検討させていただきたいと思います。日にちは流れとして20日が良いと思いますので、それらも含めて事務局で検討していただき、ご連絡を差し上げるということにしたいと思います。
会 長	そういうことをご検討をお願いします。
5 閉会	
会 長	《閉会挨拶》